

液晶ディスプレイプレミアム保証ご利用規約

本利用規約は、お客様による本サービスのご利用条件を規定したものです。

お客様は本規約をよく読み、本規約の内容に同意したうえで第 2 条の定めに従って本サービスの登録を行うものとします。お客様が本サービスの登録を完了させた時点で、お客様は以下の規約に同意したものとみなします。

第 1 条（定義）

本規約で使用する用語の定義は以下の通りとします。

- ① 「本規約」とは、液晶ディスプレイプレミアム保証ご利用規約のことをいいます。
- ② 「当社」とは、株式会社アイ・オー・データ機器のことをいいます。
- ③ 「本サービス」とは、液晶ディスプレイプレミアム保証のことをいいます。
- ④ 「対象製品」とは、当社 Web ページに記載の本サービスの対象となる当社製品をいいます。ただし、お客様が中古品としてまたはアウトレットで購入した製品および日本国外に設置されている製品を除きます。
- ⑤ 「当社 Web ページ」とは、当社の管理する下記 URL 先 Web ページをいいます。
<https://www.iodata.jp/iss/posa>
- ⑥ 「故障」とは、お客様が対象製品に添付された取扱説明書や注意書き等に従って使用したにもかかわらず生じたハードウェアの障害および対象製品に生じた輝点・減点のことをいいます。
- ⑦ 「損傷」とは、火災、落雷、地震、台風・暴風雨・豪雨・融雪による水災、高潮または土砂崩れもしくはお客様の過失により対象製品に生じたハードウェアの障害のことをいいます。
- ⑧ 「本カード」とは、インコム・ジャパン株式会社の POSA(Point Of Sales Activation) 技術を利用したプリペイド式カードのことをいいます。
- ⑨ 「PIN」とは、本カードに印刷された PIN およびインコム・ジャパン株式会社からメールその他所定の方法によりお客様に頒布された PIN のことをいいます。
- ⑩ 「保証書等」とは、対象製品に添付または同梱されている保証書の写しおよび対象製品の購入日の確認が取れるレシートまたは領収書のことをいいます。

第 2 条（本サービスの登録方法）

1. お客様は、本規約に同意のうえで、対象製品購入後 30 日以内かつ本カード購入後 30 日以内に、当社 Web ページにて、本サービスへの登録手続きを行うものとします。
2. 当社は、当社の基準に則って前項に基づく申込みの承諾可否を判断し、認める場合はその旨をお客様にメールにて通知します。当該通知をもって、お客様と当社との間で本サービスの利用規約が成立したものとします。

3. 当社は、お客様が以下の各号の一に該当する場合は、本サービスの利用を拒否、抹消または利用停止をすることがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。

- ① 第1項に定める期間内に本サービスの登録が完了していない場合
- ② 本サービスの登録にあたり、当社の求める情報および書類（保証書等の写しを含みますがこれに限りません）の提出がない場合
- ③ 登録内容に虚偽の記載があった場合
- ④ お客様が未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人であって、法定代理人その他の同意権者の同意または追認がない場合
- ⑤ 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、もしくはこれらに準ずる者を意味し、以下同じものとします）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っているとは当社が判断した場合
- ⑥ お客様が過去に当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
- ⑦ その他当社が本サービスを提供することが妥当ではないと合理的に判断した場合

第3条（本サービスの提供期間）

- 1. 本サービスの提供期間は、本カードの購入日から5年間とします。
- 2. 前項の定めにかかわらず、お客様が以下の各号の一に該当した場合は、その時点をもって本サービスは終了します。
 - ① お客様が対象製品を紛失した場合または対象製品が盗難にあった場合
 - ② 理由の如何を問わずお客様が対象製品を滅失または消滅させた場合
 - ③ 理由の如何を問わずお客様が対象製品の所有者ではなくなった場合
 - ④ お客様が本サービスの登録の際に、虚偽の事項を記載していたことが判明した場合
 - ⑤ お客様が本規約の各条項の一に違反した場合
 - ⑥ お客様が本サービスの運営を妨げる行為を行った場合
 - ⑦ その他、お客様が、当社が不適切と判断する行為を行った場合
- 3. 前項の定めに従って本サービスの提供期間が終了した場合であっても、本サービスに対してお客様が一度支払った対価（本カードの購入代金等を含みますがこれに限りません）は返還されないものとします。

第4条（本サービスの内容）

- 1. 本サービスは、対象製品に故障・損傷が発生した場合に、当社が代品をお客様にお送りし、故障・損傷品を引き取るサービスです。
- 2. 本サービスを受けられる対象製品は、1つのPINにつき、本サービスの登録時に登録を

した対象製品 1 台です。

3. 当社は、対象製品に故障・損傷が発生した場合に、以下のサービスのいずれかを実施します。以下に定める通常保証サービス、特別保証サービスのいずれを適用するか判断については、当社に決定権があるものとします。なお、当社は、いずれを適用するかを決定し次第、お客様にメールにて通知します。また、本サービスは、日本国内において日本語により提供するものとします。

① 通常保証サービス

通常保証サービスとは、本サービス提供期間中に対象製品が故障した場合に、当該対象製品を代品と交換するサービスをいいます。なお、本サービスの提供期間中であれば、利用回数の制限はありません。

② 特別保証サービス

特別保証サービスとは、本サービス提供期間中に対象製品が損傷した場合に、当該対象製品を代品と交換するサービスをいいます。なお、お客様は、本サービス提供期間中 1 回のみ、特別保証サービスを受けることができます

4. 本サービスの実施時間は、月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝休日、当社指定休業日を除く）です。
5. 本サービスの全部または一部の実施を第三者に委託することがあります。
6. 当社は、本サービスの内容を別途当社 Web ページでも定めます。なお、当社 Web ページの記載内容は本規約の一部を構成するものとし、本規約と当社 Web ページの記載が異なる場合は本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第 5 条（本サービスの対象外）

1. 以下の各号に該当する場合、お客様は本サービスを受けることができません。
 - ① お客様が故障または損傷が発生した対象製品を当社に引き渡さない場合
 - ② お客様の故意または重大な過失に起因して対象製品に故障または損傷が発生した場合
 - ③ 改造などに起因して対象製品の故障または損傷が発生した場合
 - ④ 対象製品の障害が、筐体・カバーのキズ、汚損、擦損、塗料のはがれ等、対象製品の機能に直接関係のないものである場合
 - ⑤ 対象製品のシリアル No. シールが破損、汚損し、識別が困難な場合
 - ⑥ さび、かび、変色等に起因して対象製品に故障または損傷が発生した場合
 - ⑦ お客様以外の者、動物・虫に起因して対象製品に故障または損傷が発生した場合
 - ⑧ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変もしくは暴動、または核燃料物質または核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他有害な特性 またはこれらの特性等に起因して対象製品に故障または損傷が発生した場合

- ⑨ 日本国外で対象製品に故障または損傷が発生した場合
- ⑩ ソフトウェアに起因して対象製品に故障または損傷が発生した場合
- ⑪ 差押え、徴発、没収、破壊など国または公共団体の公権力の行使に起因して対象製品に故障または損傷が発生した場合
- ⑫ その他、当社が本サービスの提供が困難であると合理的に判断した場合

2. 以下の各号は、本サービスには含まれません。

- ① 対象製品の設定および設置場所の変更作業
- ② 対象製品に接続されているコード類等の取り外し作業
- ③ 対象製品に接続された装置等の障害への対応作業
- ④ 対象製品以外の障害に起因した作業
- ⑤ 対象製品に関して当社が指定した消耗品の摩耗または経年劣化ならびに指定耐用年数経過後の部品（組部品、バッテリー等）の交換作業
- ⑥ 当社指定品以外の消耗品に起因する対象製品の障害への対応作業
- ⑦ 対象製品の整備・点検・オーバーホール作業
- ⑧ 対象製品の操作指導
- ⑨ 詐欺、横領、置忘れ、紛失、盗難に起因する損害の補償
- ⑩ ソフトウェアに生じた障害への対応作業
- ⑪ 当社以外の第三者が修理を行った対象製品に生じた障害への対応作業
- ⑫ 登録手続きが完了していない対象製品に生じた障害への対応作業
- ⑬ その他、当社が本サービスに含まれることを明示していない作業および補償

第6条（PINの取扱い）

当社は、法令によって定められた場合を除き、PINの再発行ならびにPINを紛失した際の返金および返品は行わないものとします。

第7条（本サービスの利用手順）

- 1. 対象製品に故障または損傷が発生し、お客様が本サービスを利用する場合、お客様は本サービスのインターネット受付より申し込みを行うものとします。お客様が申込み時に製品型番、製造番号を当社にお伝え頂けない場合は、本サービスを利用できません。
- 2. 前項の申し込みに際し、お客様は以下の情報を当社に提供するものとします。なお、お客様が当該情報を当社にお伝え頂けない場合は、本サービスの提供をお断りすることがあります。
 - ① 氏名
 - ② 住所
 - ③ 電話番号
 - ④ 対象製品の型番および製造番号

⑤ 対象製品の使用環境

⑥ 対象製品に発生した障害の内容

3. 当社は、お客様による申込み受付完了後、お客様の指定する場所に対象製品の代品を送付するものとします。なお、代品は、通常は対象製品と同型番の製品となりますが、当社にて同型番の製品が用意できない場合、当社の判断で同等機能を有する製品をもって対応することがあります。
4. 対象製品に接続されているコード類等の取り外し、対象製品の引渡しならびに対象製品の設置についてはお客様の責任において行うものとします。
5. 対象製品の集荷および代品の送付は、お客様の指定する場所の玄関までとします。
6. 一部の離島（沖縄地区は本島を除く）については、お客様のご負担により当社の指定場所まで対象製品をお送り頂くものとします。
7. 本来であれば本サービスを受けられないにもかかわらず、当社がお客様に対して本サービスを提供した場合（当社にて故障または損傷した対象製品を確認した結果、本サービスの対象外であることが判明した場合を含みますがこれに限られません）、当社は、当該本サービスの提供に要した費用（お客様に送付した代品の価額、代品の配送料、障害が発生した対象製品の回収費用を含みますが、これらに限られません）をお客様に対して請求できるものとします。

第8条（料金および費用）

1. 本サービスの実施に必要な費用のうち水道光熱費、消耗品費、通信費にかかる費用はお客様の負担となります。
2. 一旦お支払いいただいた本サービス料金の返還はいたしかねますのでご了承ください。

第9条（責任範囲）

当社の損害賠償責任は、当社の故意または重過失による場合を除き、現実が発生した通常かつ直接の損害を対象とし、本サービスの対価としてお客様が当社に支払った金額を賠償額の上限とします。

第10条（個人情報の取扱い）

本サービスの利用に際して、お客様から提供いただいた個人情報は、当社が公表するプライバシーポリシーの定めに基づき適切に管理いたします。

<https://www.iodata.jp/privacy.htm>

第11条（機密保持）

1. 当社およびお客様は本サービスを通じて得た相手方の営業情報、技術情報、その他業務上の情報を秘密として保持し、第三者に開示または漏洩しないものとします。

2. 前項の規定は、利用契約の終了後も存続するものとします。

第 12 条（権利・義務の譲渡禁止）

お客様は、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、本サービスに関する権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡することはできません。

第 13 条（反社会的勢力との関係断絶）

1. お客様は、自己もしくは自己の役員が反社会的勢力でなく、また、反社会的勢力ではなかったこと、および反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しておらず、今後もしないことを保証するものとします。
2. お客様が前項に違反し、または違反するおそれがあると当社が判断した場合、当社は何らの催告なしに本サービスを解除できるものとします。

第 14 条（解約）

当社は、不可抗力により本サービスの実施ができない場合、本サービスの解約をすることができるものとします。

第 15 条（規約違反に対する措置）

1. 当社は、お客様が本規約に違反する行為をした場合、またはそのおそれがあると当社が判断した場合、お客様との利用契約を解約できるものとします。
2. お客様による本規約に違反する行為やお客様の責に帰すべき事由に基づき本サービスの利用に起因して当社に損害が生じた場合、お客様は当社に対し、その損害を賠償しなければなりません。

第 16 条（変更）

1. 当社は、本規約を変更することができるものとし、本規約の変更の効力発生後もお客様が本サービスの利用を継続した場合、変更後の本規約全体に同意したものとみなし、最新版の本規約が適用されます。
2. 前項の変更は、変更後の本規約および効力発生時期をインターネットの利用等の相当な方法で公表し、公表時に定める相当な期間が経過した日に効力が発生します。

第 17 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して効力を有します。

第 18 条（協議解決）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、お客様と当社において誠実に協議を行うこととします。

第 19 条（裁判管轄）

本サービスに関する一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。